



閲覧室のご紹介

茨城県立歴史館では、ポスターやチラシでお知らせしている『展示』のほかに、茨城県の文書館としての機能も果たしており、県内関係の様々な史・資料を公開しています。県内各地で伝えられてきた古文書や和書、行政文書、行政関係資料、歴史の調査研究に役立つ図書・雑誌等、現在のところ、30万点以上の史・資料を、閲覧室でご覧になれます。

閲覧室は、年齢・住所に関係なく、どなたでも無料で利用できます。

たとえば、次のような目的での利用ができます。

茨城の地域の歴史について調べたい。

茨城出身の歴史上の人物について調べたい。

昔のある出来事について調べたい。

茨城の各種統計について調べたい。

学校の総合学習で、茨城のことを調べたい。

茨城に関するレポートや論文作成の資料を探したい。



等々、その他様々な調査・研究に利用され、さらに多くの方に活用していただきたいと思えます。

初めて利用される方は、一年間有効の「閲覧許可証」をまず作成して下さい。（住所・氏名等の必要事項を記入していただきます。）書庫は閉架式なので、備え付けの冊子目録やカード目録、検索用端末で、必要な資料を検索して、係員に請求してください。

来館なさる前に、当館ホームページからも資料の検索ができます。古文書は全部ではありませんが、他はほぼ可能なので、ご自宅や職場などで検索してからおいでになると、時間が有効に使えらると思えます。

資料の館外貸し出しは行っておりません。閲覧室内でご覧いただき、必要に応じて、複写（1枚10円）・写真撮影（カメラはお持ちください）が可能です。詳しくは係員にご相談ください。

調べたいことはあるのだけれど、目録の使い方がわからない、調べ方がわからないなど、何かご不明の点は、いつでも係員に声を掛けてください。あるいは、電話やファックスなどでお寄せいただいてもだいじょうぶです。

閲覧室係員あるいは当館研究員の知識と経験も使って、お手伝いさせていただきます。

光庭の小さな竹林を背景に、落ち着いた雰囲気の中で、調査することができます。

ご利用をお待ちしております。

